

学会参加報告

第66回 日本小児保健協会学術集会に参加して

北中城村役場 健康保険課
保健師 比嘉愛子

令和元年6月20日から22日まで、東京都江戸川区船堀のタワーホール船堀にて行われた小児保健協会学術集会に参加させていただきました。

「みんなで創るこれからの小児保健」というテーマのもと、発達障害・アレルギー対策・予防接種・メディア視聴問題・食育・そしてこどもの虐待問題という多くのテーマを3日間で学ぶ、非常に充実した日程でした。

初日は、「こどもの虐待～周産期からの切れ目のない支援～」というテーマでの会頭特別企画がありました。他職種の視点からの虐待防止がその親子にとって安全、安心した子育てに繋がることが最も効果的であることを再確認できました。特に、杏林大学医学部付属病院 精神保健福祉士の加藤先生のご講演において、親へのアプローチで大切な事は、成功体験を親自身に積ませるような働きかけが大事であることや、SOS発信をリアルタイムでキャッチし、「明日が楽しみという子を成長させる支援」という言葉に心を打たれ、繋がりを大事にした支援が重要であると学びました。

また、産後うつに対して行う支援にも、妊婦の時から孤独を感じている方もいるかもしれないという視点を持ち、保健師は予防要員であること、産前産後のサポート支援情報を確実に提供することが大事であるということでした。

本村は母子から成人までの地区担当制となっており、地区担当保健師が世帯を見ることが出来ます。もともと地元の子育て世帯は、その祖父母世帯まで把握でき、家庭状況も多方面から把握できます。しかし、新興住宅地の地区もあり、核家族の「孤育て」家庭も多くなってきています。住民に一番近い市町

村保健師として、これからの子育て支援において、何が求められるのかを考えさせられる学会でした。

本村の虐待支援に関しては、実際に問題が起きそうな事例や起こってしまった事例は福祉課と情報を共有し、役割分担で関わることが出来ていると認識しています。我々地区担当保健師としての役割は、母子手帳発行時からの妊産婦の支援、産まれた子の発育・発達の支援、正しい生活習慣の習得に向け、エビデンスに基づいた子育て情報の提供等だと考えます。本村は産後2ヶ月訪問をほぼ全数実施しており、児が順調に育っていることを体重測定等の実施により母親へ伝え、子育てに自信を持ってもらうような支援をしています。ここで家庭環境を把握し、顔と顔を繋ぐ関係を築いていくことで、今後地域で親子が育っていく中、育児困難感が出た時に相談しやすいような関係作りを心がけています。これらの当たり前と思われる母子保健事業を個別の事例に応じて実施していくことが、困った時に相談できる関係を作り、虐待防止にも繋げることが出来ると感じます。

また、国立成育医療研究センター 小林先生による教育講演「これからの乳幼児健診」では、健診会場は、マニュアルで健診を進める中にも、親子が健やかに育っていることを確認する場、地域の特徴を把握する場、出会いの場、そしてここから虐待防止に繋がられる場であり、その中で保健師には支援の必要性を判定する役割とその力量が求められていることを再確認することができました。

健診の課題ができなかった子の保護者には、「様子を見ましょう」ではなく、具体的な解決方法を伝える事も不安解消に繋がります。学会二日目は、そ

の具体的な対応を聞くことができました。平岩先生による発達に問題を持つ子に対する支援として、事例に応じた具体的なアドバイスを聞くことができ、実践に役立つ一日となりました。発達に課題を持つ子も、保護者や信頼できる大人と、手遊び歌、できたら褒める、指示は分かりやすく伝える等の方法で、楽しい・嬉しい・次の遊びへの期待感等を育む関わりが大事であり、それは発達に課題を持つ子だけではなく、育児ではどの子どもにも共通するようなテクニックだと感じました。

日常において、子どもと保護者が楽しく過ごせるような具体的な方法を伝えること、それでも困難感が強い場合等には、2ヶ月訪問から始まり各健診で顔を繋いできた地区保健師として、子や保護者の気持ちを聞き、専門職や医師に繋げる、パイプのような役割を今後も担っていきたいと思いました。

私自身も、9歳・7歳・4歳の子を持つ母親でもあります。余裕がなくイライラし、可哀想と思いつつもつつい怒る日々です。今回の学会では、脳科学の視点からも子どもの発達支援に繋がられる講演等もあり、我が子を認め、褒め、自己肯定感を高めるような子育てを心がけることを改めて感じ、反省してしまいました。

私自身がこのような子育てでもあり、日々の業務

で出会う、育児を毎日頑張っている保護者へ、子どもが健やかに育っていること、子どもなりに出来る事が増えていること、親自身を認め、子育てを肯定することが大事であると強く感じます。育児の方法は各家庭で様々ではありますが、離乳食やアレルギー、タバコの基本的な知識等を普及するのも保健師の役割です。今回取得した知識は、職場に持ち帰り、他のスタッフにも共有し、地域の母子保健のために実践できるようにしたいと思います。

今回の学会では、他職種がそれぞれの領域で子どもを支援する視点があり、更に連携しあいながら切れ目ない支援を実施していることを改めて学ぶ事ができました。虐待予防や貧困問題等母子を取り囲む課題は多くありますが、地区保健師として、多角的な視点と、確実な知識・技術を更に習得するべく今後も学び続け、母子の一番の見方であることを伝えながら支援していこうと強く感じた三日間でした。

このような貴重な研修の機会を与えてくださいました、沖縄県小児保健協会の皆様に深く感謝申し上げます。夜の部も最高の思い出です。

今後もより多くの市町村保健師が本学会に積極的に参加できますようご支援よろしく願いいたします。

学会参加報告

日本小児保健協会学術集会に参加して学んだこと

浦添市 こども家庭課
保健師 松原 枝里子

令和元年6月20日(木)～6月22日(土)、東京都で開催された第66回 日本小児保健協会学術集会 テーマ「みんなで創るこれからの小児保健」へ参加させていただきました。

基調講演や教育講演、シンポジウム、セミナー、口演、ポスター掲示等が数多く開催され、最新情報や全国の市町村、病院での取り組みを学ぶ大変貴重な経験でした。

私は、主に産後うつ、虐待、離乳食、スキンケアについて学びました。

産後うつについては、初日の会頭特別企画の中で、中山先生がご講演されました。その中で、東京23区内で10年間に妊婦、褥婦の自殺者が身体的な疾患による死亡数より2倍以上であるといった衝撃的な報告がありました。また、褥婦の6割が産後うつをはじめとする精神疾患であったとの報告もあり、周産期のメンタルヘルスがいかに重要なのか、改めて考えさせられました。

現在、親子健康手帳交付時においても、家族関係で悩んでいる方、仕事との両立に悩んでいる方、シングルの方、経済的不安のある方、精神疾患のある方、既往歴のある方、育児を助けてくれるご家族がいない方等、さまざまな事情を抱えている妊婦と面談することがあります。妊娠期、産褥期はホルモンの変化も大きく、精神的に不安定になりやすい時期である上、生活面や環境も変化します。母親が少しでも安心して、孤立せずに妊娠期、子育て期を過ごせるよう支援していくことが大切であることを学びました。

虐待については、「子ども虐待と脳科学～アタッチメント(愛着)の視点から～」という演題で友田

先生が講演されました。友田先生は、虐待を受けることによっておきる脳の形態的、機能的な変化について、詳しくお話しして下さいました。身体的虐待、性的虐待、不適切な養育環境、暴言による虐待、家庭内暴力(DV)を目撃させる等の心理的虐待は、子どもの脳の発達を阻害します。とくに、生後1、2歳の時期に発達が阻害されるピークがあると話されていました。暴言による虐待の場合は「聴覚野の肥大」、性的虐待や両親のDVを目撃した場合には「視覚野の委縮」、厳格な体罰を受けた場合には「前頭前野の委縮」、ネグレクトでは「脳梁の容積の縮小」といったように脳に変化を及ぼし、語彙理解力の低下や記憶力低下、学習能力の低下、感情や思考のコントロール低下、犯罪抑止力低下等を引き起こすと話されていました。その影響が小児期のみならず、将来にわたって影響を及ぼし、うつ病の発症や自殺行為、薬物依存、アルコール依存、性被害の加害者、被害者にもなりうるといった後遺症につながり、健康的にも社会的にもとても深刻な問題を来すことが分かりました。

また、会頭特別企画の中で、医療機関での虐待への取り組みとして、田上先生より虐待対応プログラムBEAMS Stage 1について講義がありました。医療関係者は子どもの代弁者として、先頭に立って行動するべきだと話されており、子どもを診察する際の注意点や虐待により受けた外傷の特徴(身体的な虐待は、カッとなって身近な物でたたくことが多いため、ヘアブラシや電気コード等の親がすぐに手に取りやすい物の痕が体につくことが多い、虐待によるやけどと事故によるやけどには違いがある等)の説明があり、虐待の早期発見、早期対応をしていく

ための医療機関での取り組みについて知ることができました。

友田先生、田上先生のお話を聞き、虐待が引き起こす子どもへの身体的、精神的、脳の発達へのダメージは、とても大きく重大な問題を引き起こすことを改めて学ぶことができました。虐待の早期発見、早期対応、早期支援に向けて、関係機関と連携し、母子保健の立場で行える子どものケアや虐待予防のための養育者に対する支援に取り組んでいきたいと思えます。

離乳食について、堤先生より平成31年に改訂された「授乳・離乳の支援ガイド」の改訂のポイントや最新の情報について、講演がありました。

旧ガイドにおいて“離乳”とは、「母乳または育児用ミルク等の乳汁栄養から幼児食に移行する過程」とされていましたが、新ガイドでは、補完食、つまり「成長に伴い、母乳又は育児用ミルク等の乳汁だけでは不足してくるエネルギーや栄養素を補完するために、乳汁から幼児食に移行する過程」と改訂されました。近年は、完全母乳の子が増えてきていること、母乳は体に良いという理解から、離乳食の開始が遅くなっており、生後6か月児の貧血児が増えてきているとの研究報告がありました。鉄欠乏性貧血予防のために、適切な時期に離乳食を開始することや必要に応じて育児用調整粉乳等を調理素材として利用する等の工夫を行い、鉄の補給ができるように、離乳食を進めていく必要があると話されていました。

また、アレルギー発症予防のために、特定の食物を除去したり、摂取時期を遅らせることには科学的

根拠はないといった最新の研究報告もありました。

離乳食について、どのように始めたらいいのか、アレルギー発症予防するためにどうしたらいいのかと悩まれ相談される保護者が多くいます。離乳食の開始時期や進め方、アレルギー発症予防について等、今回学んだ内容を保護者へ伝えていきたいと思えます。

また、アレルギー発症予防には、乳児期のスキンケアも重要なケアです。米澤助産師からは、周産期病棟でのスキンケアの取り組みについて講演がありました。米澤助産師の研究では、沐浴は、毎日ではなく2日に1回の方が乳児の肌には良いこと、また毎日沐浴をする場合であっても、洗浄剤の使用は、2日に1回にした方が肌の水分量が保たれ、皮膚トラブルが起きづらいことがわかったそうです。それらを一番関心が高くなる生後2か月までの間に養育者へ保健指導していく取り組みを話されていました。

乳児の皮膚は薄く、皮膚炎等になりやすい状態です。皮膚のバリア機能を維持し、アレルギー侵入を防げる効果的で正しいスキンケアの方法を学ぶことができました。

この3日間、毎日新しい情報が多く、大変学びの多い日々でした。

また、一緒に参加した県内小児科の医師、北中城村の保健師、沖縄県小児保健協会事務局の皆さまと交流させて頂いたことも私にとって大切な時間でした。

今回このような貴重な機会を頂きまして、沖縄県小児保健協会事務局の皆様、浦添市役所の皆さまに深く感謝申し上げます。